

池田町空家等対策計画（案）に関するパブリックコメント（意見公募）の結果公表について

池田町空家等対策計画（案）の策定にあたり、池田町まちづくり条例第13条の規定に基づき、パブリックコメント（意見公募）を実施しましたので、結果について公表します。

池田町空家等対策計画（案）についてのパブリックコメントの結果

【募集期間】 令和元年12月10日～令和元年12月20日

【閲覧場所】 池田町役場建設課、町ホームページ

【閲覧資料】 計画案

【意見提出方法】 直接持参・郵送・ファックス・電子メール

【意見提出者数】 1名

No.	意見の概要	回答（町の考え）	計画該当頁
1	<p>空家の利活用を池田町として推進するのであれば、外国人技能実習生等の外国人も利用できるような環境を整えて頂きたい。</p> <p>空家解消の特効薬はほぼ無いと断言できますが、唯一効果ありと考えられるのが外国人の利用と考えます。池田町内の人手不足の現状、企業による外国人実習生等の採用意欲等を考えると効果ありと思われれます。</p>	<p>策定中の池田町第6次総合計画（案）の基本理念にも「多種多様な人々が生活で困ることなく、元気で暮らせるまち」を掲げることから、今後、外国人の空家活用や支援策について検討させていただきます。</p>	—

※ご提出いただいた意見等は、趣旨が損なわない程度で要約させていただいております。